

令和2年度

# 総務教育常任委員会会議録

令和2年9月7日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和2年度

## 総務教育常任委員会

令和2年9月7日（月曜日）第1号

### ◎案件

(1) 意見書の採択について

①松前半島道路の整備促進を求める意見書

〔陳情団体 渡島西部議会議員連絡協議会 会長 溝部 幸基〕

②国土強靱化に資する道路の整備に関する意見書

〔陳情団体 渡島町村議会議長会 会長 能登谷 正人〕

〔陳情団体 北海道道路整備促進協会 会長 外崎 秀人〕

〔陳情団体 北海道治水砂防海岸事業促進同盟 会長 山本 栄二〕

③新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

〔陳情団体 全国町村議会議長会 会長 松尾 文則〕

(2) 定例会9月会議後の休会中の所管事務調査について

### ◎出席委員（6名）

委員長 川村 明雄

副委員長 花田 勇

委員 木村 隆

委員 杉村 志朗

委員 平野 隆雄

委員 溝部 幸基

### ◎欠席委員（0名）

### ◎委員外議員（0名）

### ◎出席説明員

なし

### ◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 阿部 憲一

議会事務局議事係長 福井 理央

議会事務局主査 中島 和俊



(開会 9時50分)

---

○委員長(川村明雄)

おはようございます。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

2の(1)の①松前半島道路の整備促進を求める意見書の採択についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 9時50分)

(再開 9時56分)

---

○委員長(川村明雄)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

松前半島道路の整備促進を求める意見書を提出することに賛成の方は起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

○委員長(川村明雄)

起立全員でございます。したがって、意見書の提出は可決されました。

意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(川村明雄)

ご異議なしと認め、意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任されました。

次に、国土強靱化に資する道路の整備に関する意見書の採択についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 9時57分)

(再開 10時05分)

---

○委員長(川村明雄)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

国土強靱化に資する道路の整備に関する意見書を提出することに賛成の方は起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

○委員長(川村明雄)

起立全員でございます。したがって、意見書の提出は可決されました。

意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(川村明雄)

ご異議なしと認め、意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任されました。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の採択についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 10時06分)

(再開 10時10分)

---

○委員長(川村明雄)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を提出することに賛成の方は起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

○委員長(川村明雄)

起立全員でございます。したがって、意見書の提出は可決されました。

意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。溝部委員。

○委員(溝部幸基)

今の6ページの道の議長会からの要請文を見ると、前段の国土強靱化の関連の意見書と2つを要請してきている形になっているんですね。それで、この国土強靱化の今の意見書についての陳情団体というのは、北海道の道路整備促進協会と、その下の治水砂防海岸事業促進同盟。ここから直接来ているんですか。これは後ろの文章を見ると、それを受けて道の議長会の方で意見書ということであれば、この部分は道の議長会ということになるんでないかと思うんですが、これは前段のこの2つの部分が直接来ているのかどうかの確認をします。

○委員長(川村明雄)

阿部議会事務局長。

○議会事務局長(阿部憲一)

直接来ています。最初に渡島議長会、そして道の議長会から遅れて来て、その後に2つの団体から来ています。

○委員長(川村明雄)

溝部委員。

○委員(溝部幸基)

もし来ているのであれば、この他に道の議長会も陳情団体に書き加えるべきでないかなと思います。渡島町村議長会の下に道議長会も入れて書き込めば良いんでないかと思います。

○委員長(川村明雄)

中島主査。

○議会事務局主査(中島和俊)

溝部委員おっしゃったとおり、本会からも意見書の議決方を各町村議会に要請することといたしましたということになっていました。それで、溝部委員のおっしゃったとおり、国土強靱化の陳情団体に北海道町村議会議長会を入れます。

○委員長(川村明雄)

それでは、そのように整理いたします。

そのほかございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(川村明雄)

ご異議なしと認め、意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任されました。

次に、2の(2)定例会9月会議後の休会中の所管事務調査についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 10時14分)

(再開 10時20分)

---

○委員長(川村明雄)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、定例会9月会議後の休会中の所管事務調査につきましては、まず道立福島商業高等学校の今後の在り方について。これは考え方がまとまった形を確認しながら対応していくということになります。

次に、第5次福島町総合計画の変更について、福島町議会議員及び福島町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例について、行政評価（事務事業評価）について、続いて、所管関係施設・事業等の町内視察及び執行方針について、その他所管に関する事項についてとして、令和2年度定例会9月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（川村明雄）**

ご異議なしと認め、ただいまお諮りした内容で、令和2年度定例会9月会議後に休会中の所管事務調査事件として申し出をすることに決定いたしました。

次に、3のその他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（川村明雄）**

ないようですので、以上で、本日の案件をすべて終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

---

（閉会 10時21分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長      川 村 明 雄